



令和6年 5月20日

米沢市議会議長 様

氏名 小久保 広信



令和5年度米沢市議会政務活動費収支報告書

令和5年度分の政務活動費の交付に係る収入及び支出について、米沢市議会議員への政務活動費の交付に関する条例第10条の規定により、当該政務活動費の支出に係る領収書等の証拠書類とともに次のとおり報告します。

1 活動の成果

行政視察を2023年10月18日（水）～20日（金）の日程で、和歌山県紀の川市、和歌山県田辺市、愛知県豊明市の3市を視察しました。

紀の川市では、若者定住促進住宅取得奨励事業・奨学金返還支援事業について視察しました。

若者定住促進住宅取得奨励事業は、人口減少を抑制し、定住促進と地域の活性化を図るため、市内に居住しようとする若年層の住宅取得に対し、若者定住促進住宅取得奨励金を交付する事業で、40歳未満の人を対象に、新築でも中古でも、紀の川市内で家を購入すれば、最大50万円の奨励金を交付する事業です。3年間で市外からの転入者が622人でした。定住率も、98%から99%と非常に高く、事業の効果が出ています。特に、子育て世代の30～40代の転入が多くあり、令和4年度は、転入超過になっています。背景には、子育て環境を求めて転入しているとのことでした。本市においても空き家が多いことから空き家対策と子育て支援策の充実と合わせて実施することで、米沢市への転入を促進する施策になると思います。

奨学金返還支援事業は、30歳未満で、奨学金を利用して進学・就学し、就業している人を対象に、奨学金返還額の1/2、年間最大12万円を交付しています。最長5年で交付可能になっています。

若者の生活支援としてのベーシックインカムと考えているとのことでした。若者定住に役立っている事業となっていました。

和歌山県田辺市の廃校利用「秋津野ガルテン」を視察しました。廃校利用は、「いかに綺麗に魅力的にリノベーションするかが目的ではない」「懐かしいだけでは残せない～維持管理に大きな費用がいる」「廃校を活用した都市農村交流を持続可能な事業へ成長させる」そのために、農業。農村との出会いと交流の場の提供、交流から関係人口の確保で経済や人材の確保へ、事業継続で農村での働く場所の確保、働く場所の確保で人口流出防止と遅延化を図りさらには都市農村交流の活発化を図る。そのことにより、新たな地域づくりへと発展させることが出来るとのことでした。まさに、「地域づくりの延長線上に廃校活用」であると思いました。

愛知県豊明市の「プラゴミの一括回収について」を視察しました。

「プラスチックに係る資源環境の促進等に関する法律」が施行され、市町村は製品プラスチックの分別収集や再商品化を行うことに努めなければならないと定められ、プラスチック使用製品のリサイクルに取り組むこと。

燃えるごみの減量化を図る。燃えるごみの2%がプラ製品で、これらをリサイクルすることでごみの減量化が図れることを実施の目的にしていました。

周知方法は、案内チラシを作成し、広報紙への折り込み、市内イベントに出向いてチラシの配布、児童クラブでの出前授業、広報車での広報などを行っていました。

市民の理解は、問い合わせも少なく、混乱なくスムーズに移行しているとのことでした。

豊明市も、米沢市と同じように、大府市、豊明市、東浦町、阿久比町の2市2町で構成する一部事務組合「東部知多衛生組合」でごみ処理を行っています。米沢市も豊明市のように、独自でもプラスチックごみ一括回収が可能だと思います。

議会報告を、64号～67号を発行し、市民の皆さんに議会での質問や当局に対する提案などについて周知を図ってきました。

また、64号の郵送と65号66号の要約版と67号を郵送することにより、市民の皆さんに活動の一端を周知してきました。

インターネットのホームページやZOOM会議により、全国の状況や他市の状況の調査を行ってき

2 収入 政務活動費 360,000 円

科 目	金 額 (円)	備 考
調 査 研 究 ・ 研 修 費	8 1, 6 6 5	支出内訳書添付
広 報 ・ 広 聴 費	2 2 4, 4 5 1	"
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0	
会 議 費	0	
資 料 購 入 ・ 作 成 費	2 3, 7 1 6	支出内訳書添付
通 信 運 搬 ・ 事 務 費	3 4, 3 2 0	"
合 計	3 6 4, 1 5 2	

※「3 支出」の備考欄には、支出の内訳を記載してください。なお、この様式に記入しきれないときは、支出内訳書に記入し添付してください。

支出内訳書

支出科目 ① 調査研究・研修費

2 広報・広聴費

3 要請・陳情活動費

4 会議費

5 資料購入・作成費

6 通信運搬・事務費

氏名 小久保 広信

N0	年月日	内 容	債 権 者	金 額	領 収 書
	R5. 10. 18	会派視察時交通費・宿泊費	コンフォートホテル和歌山 他	81,665	原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
	~R5. 10. 20				原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
			合 計	81,665	

米沢市議会政務活動費報告書

年月日	令和 5 年 10月 18日（水）～ 10月 20日（金）
項目	1 若者定住促進住宅取得奨励事業・奨学金返還支援事業について (和歌山県紀の川市)
	2 廃校利用「秋津野ガルテン」 (和歌山県田辺市)
	3 プラゴミの一括回収について (愛知県豊明市)
	4 (市)

「市民平和クラブ」の管外行政視察を2023年10月18日（水）～20日（金）の日程で、和歌山県紀の川市、和歌山県田辺市、愛知県豊明市の3市を視察しました。その内容について報告いたします。

10月18日（水）の紀の川市では、若者定住促進住宅取得奨励事業・奨学金返還支援事業について視察しました。

若者定住促進住宅取得奨励事業は、人口減少を抑制し、定住促進と地域の活性化を図るため、市内に居住しようとする若年層の住宅取得に対し、若者定住促進住宅取得奨励金を交付する事業です。

若者定住促進住宅取得奨励金は、40歳未満の人を対象に、新築でも中古でも、紀の川市内で家を購入すれば、最大50万円の奨励金を交付する事業です。

市内在住の人が、新たに持ち家を購入する場合は30万円（基礎額）、子どもがいる世帯、転入者がいる世帯には、それぞれ10万円を加算され、最大50万円になります。

交付種別	交付金額	交付の対象者
基礎額	30万円	基礎額交付要件に該当する者
児童加算	+10万円	基礎額交付の対象者で、16歳未満の児童加算要件に該当する者
転入加算	+10万円	基礎額交付の対象者で、転入加算要件に該当する者

実績は、令和2年度、108件（新築89件、売買19件）で世帯員数が328人でうち114人が児童（35％）で、転入者106人（32％）となっており、令和5年9月現在の住居が市内320人で市外8人と定住率が98％です。補助金額は4,420万円でした。

令和3年度は199件（新築178件、売買21件）で世帯員数が643人でうち249人が児童（39％）で、転入者258人（40％）となっており、令和5年9月現在の住居が市内632人で市外11人と定住率が98％です。補助金額8,440万円でした。

令和4年度は187件（新築161件、売買26件）で世帯員数が563人でうち201人が児童（36％）で、転入者258人（46％）となっており、令和5年9月現在の住居が市内559人で市外4人と定住率が99％です。補助金額7,940万円でした。

3年間で市外からの転入者が622人でした。定住率も、98％から99％と非常に高く、事業の効果が出ています。特に、子育て世代の30～40代の転入が多くあり、令和4年度は、転入超過になっています。背景には、子育て環境を求めて転入

しているとのことでした。本市においても空き家が多いことから空き家対策と子育て支援策の充実と合わせて実施することで、米沢市への転入を促進する施策になると思います。

奨学金返還支援事業は、奨学金返還者の就労初期における経済的負担を軽減することによって市内への定住を促すことを目的とし、奨学金の返還者に対し、予算の範囲内において紀の川市奨学金返還支援事業助成金を交付しています。

奨学金返還支援事業は、30歳未満で、奨学金を利用して進学・就学し、就業している人を対象に、奨学金返還額の1/2、年間最大12万円を交付しています。最長5年で交付可能になっています。

対象となる奨学金は、独立行政法人日本学生支援機構第一種奨学金、独立行政法人日本学生支援機構第二種奨学金、和歌山県修学奨励金、その他市長が認める貸与型奨学金となっています。

対象者は、①大学等に進学し、在学している期間に上記の奨学金の貸与を受けた者②大学等を卒業した者で、認定申請時の属する年度の末日に30歳未満の者③就業している者④定住している者⑤本市の市税及び奨学金の返還を滞納していない者⑥令和2年4月1日以降に奨学金の返還を始めた者⑦申請年度末日時点で他制度による助成金等を受けていない者⑧暴力団等と関係を有していないことのすべての要件を満たす方が奨学金返還支援事業助成金交付の対象者です。

申請者は令和2年から4年までの3年間で延べ157人。令和4年度の補助金は6,334,000円、定住率は100%です。

公務員も2年目以降対象となっていました。

担当者の話では、若者の生活支援としてのベーシックインカムと考えているとのことでした。

若者定住に役立っている事業となっている。

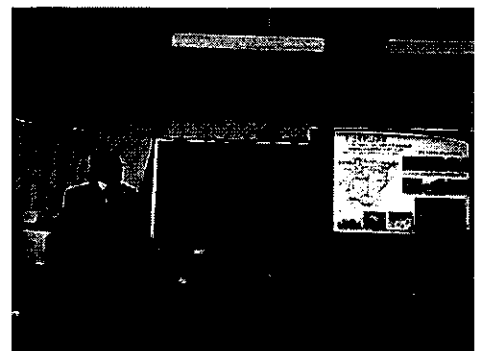
米沢市は、山形大学工学部、米沢栄養大学、米沢女子短期大学があり、その学生の定住化が課題です。奨学金の返済で苦勞している若者が多い現状です。助成金を受けられるとなれば、本市に定住する卒業生も出てくると推察できます。働き場の確保とともに若者の定住策として有効であると思います。

10月19日（木）は、和歌山県田辺市の廃校利用「秋津野ガルテン」を視察しました。

田辺市は、平成17年5月に1市2町2村が合併し、新「田辺市」になりました。基本目標を「自然と歴史を生かした新地方都市の創造」としたまちづくりを進めています。

人口や経済面では、和歌山県第2の都市で、県南部の経済・産業の中心地です。熊野古道の中辺路ルートと大辺路ルートの分岐点であり、「口熊野」と称され地です。

「秋津野ガルテン」は和歌山県田辺市上秋津にあります。上秋

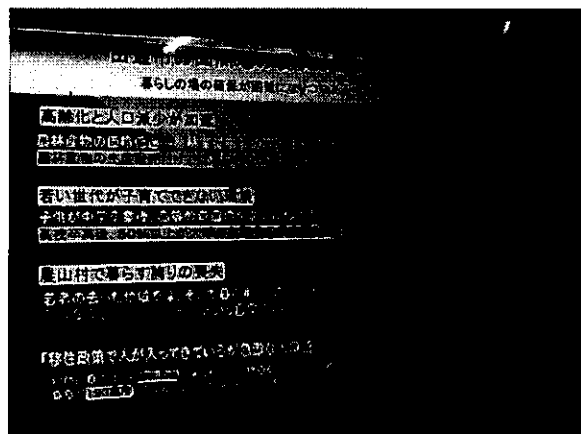


津地域では、昭和30年代の昭和の大合併時から地域の組織を立ち上げて地域づくりを行っています。

2008年11月に地域住民が出資をして、使われなくなった「元上秋津小学校」をリノベーションさせ誕生させた都市と農村の交流施設です。

廃校活用の優良事例として、視察が絶えることがない施設です。

秋津野ガルテンは当初から、民設民営で経営してり、現在も行政等からの補助金はなしで、地域の住民が協力して、経営しています。



会社のスタッフは、最低人数で運営しており、基本的には地域づくり視察や研修、講演、ヒヤリング、論文を書くための聞き取り調査等は、有料となっています。

私たちも「地域づくり視察」として、研修費20,000円支払い視察、研修をしました。

秋津野ガルテンには、地元のお母さんがつくるスローフードバイキング料理を提供する農家レストランや宿泊施設が設置されており、木造校舎を最大限生かし、教室での組織や団体の食事会や交流会などに対応できる体制もあります。

宿泊施設には、インバウンドにも対応しており、熊野古道を目的とした欧米やオーストラリアなどからの個人の旅行客が利用していました。

さらに、お菓子体験工房や旧木造校舎を活かした体験棟、また地域のみかん作りの歴史を紐解いたみかん資料館なども設置されています。

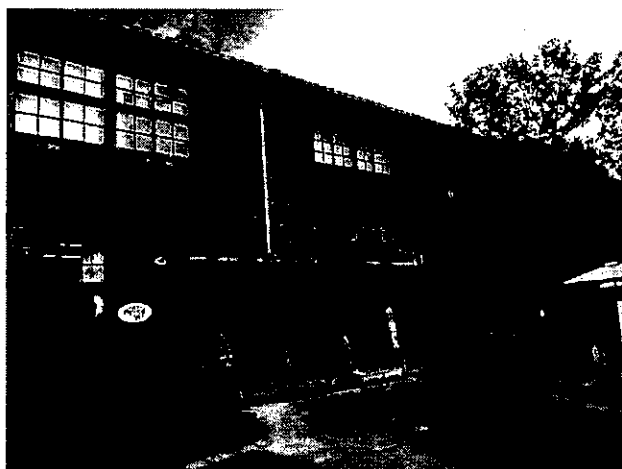
秋津野ガルテンを拠点とした新しい農村の形が全国から注目されています。

秋津野地区は梅、柑橘栽培が盛んで、農業が地域を支えてきたという歴史があり、都会には無い、香り高い農村文化社会の実現を図るため、地域の課題を共有し、官民一体となって地域内の交流を大切にしながら「農」を中心とする地域づくり活動に取り組んでいました。

コミュニティと経済活動を一体化させた取組が高く評価され、平成8年には農林水産省表彰事業「ゆたかな地域づくり表彰天皇杯」を受賞しています。

「農業を軸として地域の価値を創りそこに暮らす人を減らさない」といった目標を掲げつつ、新たな事業としてグリーンツーリズムの推進や秋津野のIT企業との連携によるスマート農業に向けた取り組みも始まっています。

廃校利用は、「いかに綺麗に魅力的にリノベーションするかが目的ではない」「懐かしいだけでは残せない～維持管理に大きな費用がいる」「廃校を活用した都市農村交流を持続可能な事業へ成長させる」そのために、農業。農村との出会いと交流の場の提供、交流から関係人口の確保で経済や人材の確保へ、事業継続で農村での働く場所の確保、働く場所の確保で人口流出防止と遅延化を図りさらには都市農村交流の活発化を図る。そのことにより、新たな地域づくりへと発展させることが出来るとのことでした。まさに、「地域づくりの延長線上に廃校活用」であると思いました。



本市でも、学校の統廃合が進み、廃校利用が大きな課題です。放置すれば維持管理費の負担がかかるだけです。廃校をいかに有効に活用するが大事です。

廃校を拠点にしながら、さまざまな事業を展開することで雇用を生み、新たな地域づくりを進めることが重要であると思いました。

また、地域で地域づくりの取り組みが出来る組織も重要であり、地域づくりの組織づくりが必要であると思いました。

10月20日（金）は、愛知県豊明市の「プラゴミの一括回収について」を視察しました。

豊明市は、愛知県の中央よりやや西部に位置しており名古屋市南部に隣接しています。人口約6万9千人です。

名古屋市に隣接しているため、名古屋市のベッドタウンと織田信長が今川義元の大軍を破り、天下統一の糸口を作った桶狭間古戦場を有する「歴史の街」としてのふたつの顔があります。

豊明市では、プラスチックごみの焼却量を削減し、プラスチックのリサイクルを推進するため、2022年10月からプラスチックの一括回収を始めました。

実施の目的は、「プラスチックに係る資源環境の促進等に関する法律」が施行され、市町村は製品プラスチックの分別収集や再商品化を行うことに努めなければならないと定められ、プラスチック使用製品のリサイクルに取り組むこと。

燃えるごみの減量化を図る。燃えるごみの2%がプラ製品で、これらをリサイクルすることでごみの減量化が図れること。

分別の分かりやすさの向上を図る。プラスチック製容器包装はプラマークのついたものに限定されているがプラマークのついていないプラ製品も多くあり、これらのプラ製品がプラ容器包装と混入していた。プラ容器包装とプラ製品をプラスチックと一本化することで分別の分かりやすさ向上につながることで。

プラスチックゴミは地球温暖化や海洋汚染など環境にさまざまな悪影響を与えることが心配されている。プラスチックゴミを焼却処理する際には、二酸化炭素が発生します。CO₂は地球温暖化を引き起こす温室効果ガスの一つです。

プラスチックゴミの増加によって焼却処理が増えれば、それに伴ってCO₂の排出量も増加してしまいます。

また、不法投棄されたプラスチックゴミは、川などを流れ、海にたどり着いて海洋汚染を引き起こしています。

地球温暖化防止、市民サービスの向上のために、2022年10月より、洗面器や歯ブラシ、ハンガーなどプラスチック素材でできた「製品プラスチック」も含めた「プラスチック」として一括回収



をスタートさせました。

周知方法は、案内チラシを作成し、広報紙への折り込み、市内イベントに出向いてチラシの配布、児童クラブでの出前授業、広報車での広報などを行っていました。

市民の理解は、問い合わせも少なく、混乱なくスムーズに移行しているとのことでした。

回収したプラスチックのリサイクルは、「富山リサイクル」リサイクル協会へ引き渡しているとのことでした。

市民平和クラブ管外視察研修 行程表

10月18日(水)

7:02	つばさ 122号	9:12	9:21	のぞみ215号	11:48	12:13	くろしお11号	13:15
米沢駅	→→→→→	東京駅	→→→→→	新大阪駅	→→→→→	和歌山駅		
13:55	和歌山線五条行	14:20		紀の川市送迎	15:00	16:30	紀の川市送迎	17:11
和歌山駅	→→→→→	打田駅	→→→→→	紀の川市役所	→→→→→	打田駅		
和歌山線	17:37							
→→→→→	和歌山駅							

和歌山県紀の川市

視察項目: 若者定住促進住宅取得奨励事業
奨学金返還支援事業

宿泊: コンフォートホテル和歌山

和歌山県和歌山市友田町5-34-1

TEL073-426-8911

10月19日(木)

8:48	くろしお1号	9:58	10:10	南部タクシー 0739-22-2608	10:30	13:00	南部タクシー 0739-22-2608	13:37
和歌山	→→→→→	紀伊田辺	→→→→→	秋津野ガルテン	→→→→→	紀伊田辺		
くろしお22号	15:51	16:06	のぞみ34	16:55	徒歩			
→→→→→	新大阪	→→→→→	名古屋	→→→→→	ホテル			

和歌山県田辺市

視察項目: 廃校利用「秋津野ガルテン」

宿泊: ハミルトンホテル-ブルー名駅南-

名古屋市中村区名駅南1丁目11番8号

TEL052-433-8310

10月20日(金)

9:13	名鉄名古屋	9:35	9:41	豊明市送迎	10:00	11:00	豊明市送迎	13:05
名鉄名古屋	→→→→→	前後駅	→→→→→	豊明市役所	→→→→→	市役所/名鉄バス		
13:16	13:30	名鉄名古屋	13:50	14:06	のぞみ226号	15:45	16:00	つばさ145号
前後駅	→→→→→	名古屋	→→→→→	東京駅	→→→→→	米沢		

愛知県豊明市

視察項目: プラゴミの一括回収

市民平和クラブ管外視察研修 政務調査費分

項 目	内 訳	金 額	一人当たり	備 考
J R 運 賃	米沢～名古屋～紀伊田辺	222,180	55,545	
J R 運 賃	和歌山～打田駅	1,320	330	
和歌山電鐵運賃	貴志駅～和歌山駅	1,640	410	
J R 運 賃	和歌山～紀伊田辺駅乗車券	11,600	2,900	往復
名古屋鉄道運賃	名鉄名古屋～前後駅	3,280	820	往復
宿 泊 費	コンフォートホテル和歌山	32,000	8,000	
宿 泊 費	ハミルトンホテル-ブルー名駅南-	29,200	7,300	
タ ク シ ー 代	紀伊田辺～秋津野ガルテン	3,800	950	
研 修 費	秋津野ガルテン地域づくり視察	20,000	5,000	
研 修 費	テキスト代	1,600	400	
合 計		326,620	81,655	／

請 求 書

令和 5年 9月29日 (~令和 5年 9月29日)

米沢市議会

御中

近畿日本ツーリスト㈱ 特約店
山形県知事登録旅行業第2-134号

株式会社 米沢ツーリストサービス

T2390001010239

992-0045 山形県米沢市中央3-10-1



TEL:0238-23-0919

FAX:0238-21-2761

毎度ありがとうございます。下記のとおりご請求申し上げます。

担当者：清川 正一

前回ご請求高	ご入金高	繰越高	金額	今回お買上高	消費税等	合計金額	今回ご請求高
0	0	0	222,180	0	222,180 (20,198)	222,180	222,180

()内は入金値引分です。

納品日 伝票No.	区 分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
		【税率別内訳】					
					10.0%	201,982	
					合計	201,982	
						20,198	
						222,180	
9.29 019164		300005001 米沢⇒東京 JR個札券/指定席特急券	4		10.0%	5,030	
		300005001 東京⇒新大阪⇒和歌山 JR個札券/指定席特急券	4		10.0%	6,670	
		300005001 米沢⇒和歌山 JR個札券/乗車券	4		10.0%	12,210	
		300005001 和歌山⇒紀伊田辺 JR個札券/指定席特急券	4		10.0%	1,730	
		300005001 紀伊田辺⇒新大阪⇒名 JR個札券/指定席特急券	4		10.0%	4,630	
		300005001 和歌山⇒名古屋 JR個札券/乗車券	4		10.0%	4,840	
		300005001 名古屋⇒東京 JR個札券/指定席特急券	4		10.0%	5,120	
		300005001 東京⇒米沢 JR個札券/指定席特急券	4		10.0%	5,030	
		300005001 名古屋⇒米沢 JR個札券/乗車券	4		10.0%	10,010	
		600001001 国内取扱手数料	1		10.0%	1,100	
		上記お買上分の消費税等					
						(20,198)	内税品計 222,180円
	*	10/18出発 JR個札券 [伝票計]					222,180円
		[以下余白]					

お振込の節は、下記口座をお願いいたします。

1. 住内銀行/米沢中央支店 普通預金 124871
2. 山形銀行/米沢支店 普通預金 747408
- 3.

恐れ入りますが、振込手数料はお客様のご負担をお願いいたします。

担 当

035807

領 収 書

2023年10月2日

市民平和クラブ 様

金額	千	百	十	円
¥222,180				

但し JRチケット代として

上記の金額正に領収致しました



請求書No.

(株)近畿日本ツーリスト特約店

米沢観光サービス

山形県知事登録旅行業2-134号
〒992-0045 山形県米沢市中央三丁目10番17号
TEL (0238) 23-0919 FAX 21-2761

入金内訳		
現金	✓	
小切手		
送金		



領 収 書

Receipt 様

領収年月日 2023.10.18

金額 ¥660 / (消費税等込み) (税10%)

購入内容 JR乗車券類 JR tickets

登録番号: T1120001059675
西日本旅客鉄道株式会社
和歌山駅

券A03発行

伝票番号: 68374

領 収 書

Receipt 様

領収年月日 2023.10.18

金額 ¥660 / (消費税等込み) (税10%)

購入内容 JR乗車券類 JR tickets

登録番号: T1120001059675
西日本旅客鉄道株式会社
和歌山駅

券A03発行

伝票番号: 68373

No.簡 000638

領 収 書

市民平和クラブ 殿

金額	千	百	十	円
(適用税率10%)	4	1	6	40

普通乗車券	0	定期乗車券	
回数乗車券		手回り品手数料	
団体貸切乗車券		その他	

税込5万
円以上要
収入印紙

上記金額正に領収致しました

2023年10月18日

〒640-0361 和歌山市伊太祈曽

和歌山電鐵株式会社

登録番号 T91700010



領収書

Receipt

領収年月日 2023.10.19 登録番号: T1120001059675
金額 ¥11,600 (消費税等込み) 税10%上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類(西日本旅客鉄道株式会社 40088-01
和歌山駅N1発行)印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

領収書

95904

金額: 1640 / 円

品目: 乗車券 税率: 10%対象

支払: 現金

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

2023年10月20日08:42

名古屋鉄道株式会社
T8180001031837
名鉄名古屋駅発行06

領収書

90185

金額: 1640 / 円

品目: 乗車券 税率: 10%対象

支払: 現金

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

2023年10月20日11:22

名古屋鉄道株式会社
T8180001031837
前後駅発行01

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
無線番号 620号
2023年10月19日乗車料金
¥1990円

立替金 円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

(適用税率 10%)

和歌山田辺市神子浜 2-20-15

白浜第一交通株式会社

☎ 0739-23-3000

登録番号 T3170001009070

(現金 乗車決済 その他)

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
無線番号 615号
2023年10月19日乗車料金
¥1810円

立替金 円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

(適用税率 10%)

和歌山田辺市神子浜 2-20-15

白浜第一交通株式会社

☎ 0739-23-3000

登録番号 T3170001009070

(現金 乗車決済 その他)

発行月日 (Issue)
2023/10/19

ご利用明細書
Description

No. 968

Page. 1/1

御 芳 名 (Name)

米沢市議会議員

様

株式会社秋津野 (アキズノ)

田辺市上秋津4558-8 TEL 0739-35-1199

【振込先】JA紀南上秋津支所(普通)0003146

お部屋番号 Room No	ご到着日 Arrival	泊数 Nights	ご出発日 Departure	人数 Persons
	2023/10/19			大人4人

日 付 Date	お部屋番号 Room No	ご利用明細 Description	単 価 Unitprice	数量 QTY	金 額 Charges
10/19		講演料 S	20,000	1	¥20,000 ✓
		資料代	400	4	¥1,600 ✓
		==== 小計 ====			¥21,600
		(内消費税)			¥1,963
		(10%対象 ¥21,600			
		消費税 ¥1,963)			
		==== 合計 ====			¥21,600
		==== ご請求 ====			¥21,600
		現金			¥21,600
		※ 食事代 ¥5,200 を除く ¥21,600 を計上。			

※は軽減税率通

領 収 証

市民平和クラブ

様 No. _____

¥ 26,800 -

但

視察代として

入金日 R5 年 10 月 19 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳

税抜金額

消費税額等 (10%) ¥2480

和歌山県田辺市上秋津4558番地の8

株式会社 秋津野

代表取締役 木村 則夫

T6170001009654

※返品等でご利用の一部に取消が発生した場合、該当ご利用金額全額の取消しと、一部取消し分を差し引いたご利用額が記載されます。
(一部取消し額は記載されません。)

支出内訳書

支出科目 1 調査研究・研修費

② 広報・広聴費

3 要請・陳情活動費

4 会議費

5 資料購入・作成費

6 通信運搬・事務費

氏名 小久保 広信

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額	領 収 書
1	R5. 4. 12	議会報告印刷代 (64号) /	株式会社 協和	15,400 /	原本添付 コピ二 (原本は 議員に添付)
2	R5. 4. 10	議会報郵送代 /	日本郵便株式会社	20,649 /	原本添付 コピ二 (原本は 議員に添付)
3	R5. 10. 17	議会報告印刷代 (65号) /	株式会社 協和	21,560 /	原本添付 コピ二 (原本は 議員に添付)
4	R5. 10. 17	郵送用報告印刷代 (66号) /	株式会社 協和	21,560 /	原本添付 コピ二 (原本は 議員に添付)
5	R6. 3. 26	封筒印刷代 /	株式会社 協和	17,600 /	原本添付 コピ二 (原本は 議員に添付)
6	R6. 3. 26	議会報告印刷代65・66号要約版 /	株式会社 協和	21,120 /	原本添付 コピ二 (原本は 議員に添付)
7	R6. 3. 26	議会報告印刷代 (67号) /	株式会社 協和	21,120 /	原本添付 コピ二 (原本は 議員に添付)
8	R6. 3. 28	議会報郵送代 /	日本郵便株式会社	85,442 /	原本添付 コピ二 (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピ二 (原本は 議員に添付)
			合 計	224,451 /	

領 収 証

信 宏 様

5 年 4 月 12 日

金 額	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
			2	1	5	4	0	0

税抜金額

消費税

但し 議 決 書

上記金額を正に領収いたしました。



株式会社 協 和

米沢市中央2丁目1番25号

電 話 0238-(23) 4078

入金内訳	金 額
現 金	0
小切手	
手 形	年 月 日
相 殺	

取扱者

収 入
印 紙

領 収 証

信 宏 様

5 年 10 月 17 日

金 額	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
			7	4	4	1	2	0

税抜金額

消費税

但し 印刷代

上記金額を正に領収いたしました。



株式会社 協 和

米沢市中央2丁目1番25号

電 話 0238-(23) 4078

登録番号:T3-3900-0100-9825

入金内訳	金 額
現 金	0
小切手	
手 形	年 月 日
相 殺	

取扱者

収 入
印 紙

領 収 証

信 宏 様

R 6 年 10 月 26 日

金 額	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
			7	5	9	8	4	0

税抜金額

54400

消費税

5440

但し 印刷代

上記金額を正に領収いたしました。



株式会社 協 和

米沢市中央2丁目1番25号

電 話 0238-(23) 4078

登録番号:T3-3900-0100-9825

入金内訳	金 額
現 金	0
小切手	
手 形	年 月 日
相 殺	

取扱者



領収書

様

[別納引受]
第一種定形 13.5g
@84 19通 ¥1,596
小計 ¥1,596
区内特別基(定) 13.5g
@73 261通 ¥19,053
小計 ¥19,053
郵便物引受合計通数 280通
課税計(10%) ¥20,649
(内消費税等 ¥1,877)
非課税計 ¥0
合計 ¥20,649
お預り金額 ¥30,000
おつり ¥9,351



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2023年 4月10日 11:25
発行No. 230410A0152 端N43箱11
連絡先: 米沢郵便局
TEL: 0570-943-306

領収書

様

[別納引受]
区内特別基(定) 13.5g
@73 938通 ¥68,474
小計 ¥68,474
第一種定形 13.5g
@84 202通 ¥16,968
小計 ¥16,968
郵便物引受合計通数 1,140通
課税計(10%) ¥85,442
(内消費税等(10%) ¥7,767)
非課税計 ¥0
合計 ¥85,442
お預り金額 ¥90,000
おつり ¥4,558

印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 3月28日 13:30
発行No. 240328A6503 端N43箱12
連絡先: 米沢郵便局
TEL: 0570-943-306

領収証

小久保 広信

様

No. _____

★ ¥4,440-
但 学童ほいく誌(R5.4月~R6.3月号)
令和5年 6月 8日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

米沢市連協学童ほいく誌

収 入
印 紙

領 収 書

NO. 5

米沢市議会議員

小久保 広信 様

¥ 8,976 -

但し 2023年4月号～2024年3月号「月刊自治研」年間購読料(送料込)として

上記の金額を領収いたしました。

2023年5月/日

山形県地方自治研究センター
副理事長 渡部 貴之



ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-02-14	85002	A93170002
取扱店	ヨネサワ	
払込口座	00180-7 178172	
払込金額	*10,000	料金 *0
001807 178172 全国自治体労働運動研究会 4/10000 小久保広信様 振替受付票 払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
入金額	*10,000	
おつり	*0	
通帳・カードの磁気修復や担保定額・定期貯金のお手続きもATMで!		

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

書籍代 4000円を
計上

領 収 書



小久保 広信 様

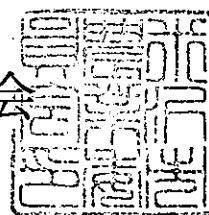
¥ 7 0 0 円

但し、全国農業新聞購読料として
(令和5年4月分)

上記正に領収いたしました。

令和5年 7 月 24 日

米沢市農業委員会



領 収 書

小久保 広信 殿

一般社団法人
(非営利型)に
つき印紙税非
課税

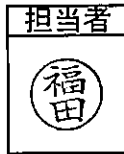
¥ 1,400 /

但し、全国農業新聞購読料として

令和 5年5月～ 令和 5年 6月

上記正に領収致しました。

令和 5年 7月 20日



(受託者)全国農業新聞山形県支局
支局長 五十嵐 淳
(委託者)一般社団法人全国農業会議所
会 長 國井 正幸

登録番号:T3010005025170

領 収 書

小久保 広信 殿

一般社団法人
(非営利型)に
つき印紙税非
課税

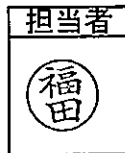
¥ 4,200 /

但し、全国農業新聞購読料として

令和 5年 7月～ 令和 5年 12月

上記正に領収致しました。

令和 6年 1月 22日



(受託者)全国農業新聞山形県支局
支局長 五十嵐 淳
(委託者)一般社団法人全国農業会議所
会 長 國井 正幸

登録番号:T3010005025170

支出内訳書

支出科目 1 調査研究・研修費

2 広報・広聴費

3 要請・陳情活動費

4 会議費

5 資料購入・作成費

6 通信運搬・事務費

氏名 小久保 広信

N0	年月日	内 容	債 権 者	金 額	領 収 書
1	R5. 4～R6. 3	学童ほいく誌	米沢市学童保育連絡協議会	4, 440	原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
2	R5. 4～R6. 3	月刊自治研	山形県地方自治研究センター	8, 976	原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
3	R5. 4～R5. 12	全国農業新聞	全国農業新聞	6, 300	原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
4	R5. 4～R6. 3	自治体労働運動研究 (88～91号)	全国自治体労働運動研究会	4, 000	原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
			合 計	23, 716	

支出内訳書

支出科目 1 調査研究・研修費

2 広報・広聴費

3 要請・陳情活動費

4 会議費

5 資料購入・作成費

6 通信運搬・事務費

氏名 小久保 広信

N0	年月日	内 容	債 権 者	金 額	領 収 書
1	R5. 4～R6. 3	インターネット接続料 / 68,640円の1/2	㈱NTTドコモ /	34,320 /	原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
2					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
3					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
4					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
5					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
6					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
					原本添付 コピー (原本は 議員に添付)
			合 計	34,320 /	

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

090-8783-8077

請求年月
MONTH OF ISSUE

2023 年 5 月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 0209-6020-45402)

内訳項目 金額(円)
CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)内訳金額(円)
AMOUNT (YEN)請求内訳等詳細
DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN〔本内訳は、各サービス提供事業者が
発行したものです。〕税区分
TAX

◆CTV00222191

◇基本使用料等 (計)

5,200

5,200

ご利用期間 (4/1~4/30)

戸建・タイプC

(参考) ニューメディア (NCV) 利用

合 算
合 算

◇消費税等相当額 (計)

520

520

消費税等相当額 (合計)

合算表示の料金合計×10%

◇合計

5,720

5,720

合計

<NTTドコモからのお知らせ>

○継続利用期間は、4月末で

2年9か月となりました。

○ドコモ光/戸建のご契約期間は4月末で

9か月となりました。

○ポイントのお知らせ

4月ご利用分に対する獲得ポイントは、

50です。

(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、

5,200円です。)

※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

090-8783-8077

請求年月
MONTH OF ISSUE

2023 年 6 月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 0209-6020-45402)

内訳項目 金額(円)
CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)内訳金額(円)
AMOUNT (YEN)請求内訳等詳細
DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN〔本内訳は、各サービス提供事業者が
発行したものです。〕税区分
TAX

◆CTV00222191

◇基本使用料等 (計)

5,200

5,200

0

◇消費税等相当額 (計)

520

520

◇合計

5,720

5,720

ご利用期間 (5/1~5/31)

戸建・タイプC

(参考) ニューメディア (NCV) 利用

消費税等相当額 (合計)

合算表示の料金合計×10%

合計

合 算
合 算

<NTTドコモからのお知らせ>

○継続利用期間は、5月末で

2年10か月となりました。

○ドコモ光/戸建のご契約期間は5月末で

10か月となりました。

○ポイントのお知らせ

5月ご利用分に対する獲得ポイントは、

50です。

(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、

5,200円です。)

※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

090-8783-8077

請求年月
MONTH OF ISSUE

2023 年 7 月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 0209-6020-45402)

内訳項目 金額(円)
CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)内訳金額(円)
AMOUNT (YEN)請求内訳等詳細 [本内訳は、各サービス提供事業者が
発行したものです。]
DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN税区分
TAX

◆CTV00222191

◇基本使用料等 (計)

5,200

5,200
0

ご利用期間 (6/1~6/30)

戸建・タイプC

(参考) ニューメディア (NCV) 利用

合 算
合 算

◇消費税等相当額 (計)

520

520

消費税等相当額 (合計)

合算表示の料金合計×10%

◇合計

5,720

5,720

合計

<NTTドコモからのお知らせ>

○継続利用期間は、6月末で

2年11か月となりました。

○ドコモ光/戸建のご契約期間は6月末で

11か月となりました。

○ポイントのお知らせ

6月ご利用分に対する獲得ポイントは、

50です。

(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、

5,200円です。)

※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

090-8783-8077

請求年月
MONTH OF ISSUE

2023 年 8 月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 0209-6020-45402)

内訳項目 金額(円)
CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)内訳金額(円)
AMOUNT (YEN)請求内訳等詳細
DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN〔本内訳は、各サービス提供事業者が
発行したものです。〕税区分
TAX

◆CTV00222191

◇基本使用料等 (計)

5,200

5,200
0

戸建・タイプC

(参考) ニューメディア (NCV) 利用

合 算
合 算

◇消費税等相当額 (計)

520

520

消費税等相当額 (合計)

合算表示の料金合計×10%

◇合計

5,720

5,720

合計

<NTTドコモからのお知らせ>

○継続利用期間は、7月末で

3年となりました。

○ドコモ光/戸建のご契約期間は7月末で

12か月となりました。

○ポイントのお知らせ

7月ご利用分に対する獲得ポイントは、

50です。

(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、

5,200円です。)

※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

090-8783-8077

請求年月
MONTH OF ISSUE

2023 年 9 月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 0209-6020-45402)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
--	-------------------------	--	------------

◆CTV00222191

◇基本使用料等 (計)

5,200

5,200

ご利用期間 (8/1~8/31)

戸建・タイプC

(参考) ニューメディア (NCV) 利用

合 算

合 算

◇消費税等相当額 (計)

520

520

消費税等相当額 (合計)

合算表示の料金合計×10%

◇合計

5,720

5,720

合計

<NTTドコモからのお知らせ>

○継続利用期間は、8月末で

3年1か月となりました。

○ドコモ光/戸建のご契約期間は8月末で

1年1か月となりました。

○ポイントのお知らせ

8月ご利用分に対する獲得ポイントは、

50です。

(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、

5,200円です。)

※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

090-8783-8077

請求年月
MONTH OF ISSUE

2023 年 10 月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 0209-6020-45402)

内訳項目 CHARGE DESCRIPTION BY CATEGORY	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE REASON	税区分 TAX CATEGORY
--	-----------------------	-------------------------	-------------------------------------	---------------------

◆CTV00222191

◇基本使用料等 (計)

5,200

5,200

ご利用期間 (9/1~9/30)

戸建・タイプC

(参考) ニューメディア (NCV) 利用

◇消費税等相当額 (計)

520

520

消費税等相当額 (合計)

合算表示の料金合計×10%

◇合計

5,720

5,720

合計

<NTTドコモからのお知らせ>

○継続利用期間は、9月末で

3年2か月となりました。

○ドコモ光/戸建のご契約期間は9月末で

1年2か月となりました。

○ポイントのお知らせ

9月ご利用分に対する獲得ポイントは、

50です。

(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、

5,200円です。)

※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。

合 算
合 算

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

090-8783-8077

請求年月
MONTH OF ISSUE

2023 年 11 月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 0209-6020-45402)

内訳項目	金額(円)	内訳金額(円)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
------	-------	---------	--	------------

◆CTV00222191

◇基本使用料等 (計)

5,200

5,200

ご利用期間 (10/1~10/31)

戸建・タイプC

(参考) ニューメディア (NCV) 利用

合 算

合 算

◇消費税等相当額 (計)

520

520

消費税等相当額 (合計)

合算表示の料金合計×10%

◇合計

5,720

5,720

合計

<NTTドコモからのお知らせ>

○継続利用期間は、10月末で

3年3か月となりました。

○ドコモ光/戸建のご契約期間は10月末で

1年3か月となりました。

○ポイントのお知らせ

10月ご利用分に対する獲得ポイントは、

50です。

(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、

5,200円です。)

※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

090-8783-8077

請求年月
MONTH OF ISSUE

2023 年 12 月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 0209-6020-45402)

◆CTV00222191

◇基本使用料等 (計)

5,200

5,200

0

戸建・タイプC

(参考) ニューメディア (NCV) 利用

合 算
合 算

◇消費税等相当額 (計)

520

520

消費税等相当額 (合計)

合算表示の料金合計×10%

◇合計

5,720

5,720

合計

<NTTドコモからのお知らせ>

○継続利用期間は、11月末で

3年4か月となりました。

○ドコモ光/戸建のご契約期間は11月末で

1年4か月となりました。

○ポイントのお知らせ

11月ご利用分に対する獲得ポイントは、

50です。

(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、

5,200円です。)

※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-8783-8077	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024 年 1 月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	----------------

ご請求内訳 (お客様番号 0209-6020-45402)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
--	--------------------------	--	------------

◆CTV00222191		ご利用期間 (12/1~12/31)	
◇基本使用料等 (計)	5,200	戸建・タイプC (参考) ニューメディア (NCV) 利用	合 算
◇消費税等相当額 (計)	520	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇合計	5,720	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、12月末で	3年5か月となりました。
		○ドコモ光/戸建のご契約期間は12月末で	1年5か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		12月ご利用分に対する獲得ポイントは、	50です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	5,200円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-8783-8077	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024 年 2 月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	----------------

ご請求内訳 (お客様番号 0209-6020-45402)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆CTV00222191 ◇基本使用料等 (計) 5,200	5,200 0	ご利用期間 (1/1~1/31) 戸建・タイプC (参考) ニューメディア (NCV) 利用	合 算 合 算
◇消費税等相当額 (計) 520	520	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計 5,720	5,720	合計	
<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、1月末で 3年6か月となりました。 ○ドコモ光/戸建のご契約期間は1月末で 1年6か月となりました。 ○ポイントのお知らせ 1月ご利用分に対する獲得ポイントは、 50です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 5,200円です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。			

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-8783-8077	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024 年 3 月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	----------------

ご請求内訳 (お客様番号 0209-6020-45402)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
--	--------------------------	--	------------

◆CTV00222191

◇基本使用料等 (計)

5,200

5,200
0

ご利用期間 (2/1~2/29)

戸建・タイプC

(参考) ニューメディア (NCV) 利用

合 算
合 算

◇消費税等相当額 (計)

520

520

消費税等相当額 (合計)

合算表示の料金合計×10%

◇合計

5,720

5,720

合計

<NTTドコモからのお知らせ>

○継続利用期間は、2月末で

3年7か月となりました。

○ドコモ光/戸建のご契約期間は2月末で

1年7か月となりました。

○ポイントのお知らせ

2月ご利用分に対する獲得ポイントは、

50です。

(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、

5,200円です。)

※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-8783-8077	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024 年 4 月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	----------------

ご請求内訳 (お客様番号 0209-6020-45402)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
--	-----------------------	--	------------

◆CTV00222191		ご利用期間 (3/1~3/31)	
◇基本使用料等 (計)	5,200	戸建・タイプC (参考) ニューメディア (NCV) 利用	合 算
	5,200		合 算
◇消費税等相当額 (計)	520	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
	520		
◇合計	5,720	合計	
	5,720		
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、3月末で	3年8か月となりました。
		○ドコモ光/戸建のご契約期間は3月末で	1年8か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		3月ご利用分に対する獲得ポイントは、	50です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	5,200円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	